

郵便請求申請書（戸籍関係）

あて先 田子町長

令和 年 月 日

申請者	住 所			
	氏 名	印	TEL (日中の連絡先)	— —
	必要な方	本人・夫・妻・子・孫・父・母・祖父・祖母		
	との関係	その他()		

どなたのものですか？	本 籍	三戸郡田子町大字		
	筆頭者名		※戸籍の一番はじめに記載されている方の氏名をご記入ください。	
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日		
	必要な方の氏 名		※抄本(戸籍・改製原戸籍・除籍・附票)、身分証明書を請求する場合は必ずご記入下さい。	
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日		
	使用目的	(具体的に記入してください)		

何が必要ですか？	種 類			手数料	★手数料は郵便局の 定額小為替 で お願いします。 (おつりのないようご協力 ください。)
	戸 籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通450円	
		個人事項証明書(抄本)	通		
	改製原戸籍	謄 本	通	1通750円	
		抄 本	通		
	除 籍	全部事項証明書(謄本)	通	1通750円	
		個人事項証明書(抄本)	通		
	戸籍の附票	謄 本	通	1通300円	
		抄 本	通		
	身 分 証 明 書			通	
そ の 他			通		

★郵送の手順

【同封するもの】

- ①申請書 ②定額小為替(手数料) ③返信用封筒(住所、氏名を記入し切手を貼ったもの)
④申請者の身分確認できるもの(裏面「本人確認書類について」に準ずる)
※除籍・原戸籍を直系の親族の方が請求する場合は、関係を証明できるもののコピーを同封してください。
※第三者が請求する場合は正当な理由(その根拠となる書類のコピーも同封してください)がなければ交付できません。
この分を封筒に入れ

〒039-0292 青森県三戸郡田子町大字田子字天神堂平81番地
田子町役場 住民課 戸籍係宛てにお送りください。

●配達日数と役場での処理日数が必要なため、おおむね1週間ほどの期間がかかります。

- ★注意 ・偽りその他不正な手段によって取得したときは、30万円以下の過料に処せられます。
(戸籍法第133条、住民基本台帳法第47条)
・プライバシーの侵害等につながるような請求には応じられません。

◆本人確認書類◆

平成20年5月1日より、戸籍法・住民基本台帳法の改正に伴い、戸籍・戸籍附票・住民票・身分証明書の交付請求及び、住民異動届(転入・転出・転居等)をする場合に、ご本人やご家族の方が来庁しても、窓口において申請に来られた方の本人確認が必要となりました。

代理申請の場合は委任状が必要ですが、その他に本人確認ができるものをご持参ください。

☆本人確認ができるものとは……

イ. 顔写真付きの身分証明書の場合は、次のうち1種類

- 運転免許証
- 運転経歴証明書
- パスポート
- マイナンバーカード(顔写真付き)
- 住民基本台帳カード(顔写真付き)
- 身体障害者手帳
- 国・県・町等の公的機関が発行した資格証明書
- 在留カード

または

ロ. 顔写真付きの身分証明の提示が出来ない方の場合は、次のうち2種類必要

- 健康保険者証
- 年金手帳・年金証書
- 介護保険被保険者証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 印鑑登録証(赤い手帳)＋実印
- 住民基本台帳カード(顔写真なし)
- 学生証
- 企業等の社員証(顔写真付き)

例)健康保険者証と年金手帳

後期高齢者医療被保険者証＋介護保険被保険者証 など

※身分証明書はいずれも、有効期限内のものに限ります。

※郵便請求において、表面に現住所の記載がない場合は、住所記載のある面もコピーし添付してください。